

ひがしどおり

2025.2.1
第715号



今月の題字

今月号の題字は “東通小学校 5年生 さかうえ 坂上 ことな 采那さん” の作品です。

東通村の主な ～民俗芸能～

下北の能舞
国重要無形民俗文化財
(平成元年)

東通神楽
県無形民俗文化財
(昭和55年)

東通村の獅子舞
県無形民俗文化財
(平成3年)

東通のもちつき踊り
県無形民俗文化財
(昭和62年)

あとがき

.....

本特集は、
広報ひがしどおりに
お寄せいただいた
情報提供及び取材を
もとに作成したもの
です。
広報ひがしどおりで
は、各地区の伝統行
事に関する情報提供
を随時お待ちしております！

苗取り



1月14日、砂子又地区で、豊作を祈願する小正月行事「苗取り」が行われました。
この苗取りは、砂子又地区に伝わるもので、砂子又子ども会が継承しています。子どもたちが、豊作を祈願し「苗」を取りに地区内の家々を訪問する小正月の田植え行事です。
子どもたちが、家々を訪れ「ごめんください、春のはじめに苗をとりに来ました～」
「苗をと～りましょ♪」と歌と所作を披露すると、地区の皆さんは大喜びの様子でした。

田植えもちつき踊り

小田野沢婦人会 取材日：1月15日



小田野沢地区では、コロナ禍を経て、5年ぶりに田植えの門付けが行われました。鍵懸神社・深山神社に「もちつき踊り」を奉納した後、神社氏子の家々で門付けの予祝の舞「田植え」を披露しました。
またこの日は、青森県内のツアー客も小田野沢を訪れており、門付けの様子を参観したツアー客は、大きな歓声を送っていました。

老部婦人会 取材日：1月16日



老部地区では、ご不幸があった家以外の全戸で門付けを行いました。家々では「世の中節」の舞を披露し、豊作を予祝しました。
この日の「もちつき踊り」は、神社での奉納のみの予定でしたが、老部婦人会の皆さんが「広報の取材用に特別に！」と、ご厚意で踊りを披露してくださいました。
老部婦人会の皆さまのご厚意に感謝いたします。

大利もちつき保存会 取材日：1月17日



大利地区では、ご不幸があった家以外の全戸で門付けを行いました。家主から座敷に通されると、仏前や客間で「もちつき踊り」や「つきあげ」を披露していました。
大利地区は、2人の小学生も、学業の合間を縫って参加し、2人で「つきあげ」を披露すると、家主は大喜びの様子でした。

第56回東通村郷土芸能保存連合会発表会



1月12日、東通村体育館にて「第56回東通村郷土芸能保存連合会発表会」が開催され、村内の12団体が参加し「下北の能舞」をはじめとする東通村に伝わる民俗芸能を披露しました。
発表会は、年に1度の開催であり、会場には大勢のお客様が詰めかけ、荘厳な囃子と勇壮な舞を、心置きなく堪能している様子でした。
お客様からは「いがった！（良かった）」「祈祷してもらったので、1年、健康に過ごせそう」「初めて観たが、迫力が凄かった」等、大絶賛の声をいただきました。



20年分のありがとう ハタチになった私から

Since 2004-2005 ▶-----

あなたが20年間、感謝している方へメッセージをどうぞ。

-----From◁2025



丹内 楽々さん・二本柳 若菜さん

楽々さん：ママありがとう～♡

若菜さん：家族へここまで立派に育ててもらって感謝しています。
ありがと～♡



石田 翔生さん・橋本 玲皇さん・赤坂 拓さん

翔生さん：僕が感謝しているのはお母さんです。20年間大切に育ててくれたおかげで立派に育ったので、感謝しています。

玲皇さん：お母さんに感謝しています。反抗期の時とか大変な時期もあったと思うんですけど…感謝しています。
今後ともよろしくお願いします！

拓さん：僕が感謝している人はお母さんです。
大切に育ててくれてありがとうございます～。



二本柳 日向さん・畑中 春乃さん・古川 美波さん

日向さん：感謝している人は母です。20年間、バカな娘を育ててくれて、ありがとうございます（笑）

春乃さん：父と母へひとりで仙台に行ってから、実家に帰ってきた時に親のありがたみを感じました。いつも本当にありがとうございます。

美波さん：お父さんへ仙台に行く学費とか、一人暮らしの使うものとか色々サポートしてくれて、感謝してもしきれないくらい感謝しています。

広報ひがしどおりのインタビューにご協力いただきました、
8名のハタチの皆さま、ありがとうございました！

お祝いのことば

二十歳になられた皆さん、おめでとうございます。皆さんは既に一人前の大人であり、それぞれの道を歩んでいます。自分の思いをしっかりと持ち、はつらつと生きている皆さんの姿を頼もしく思います。

東通村は、二十歳の皆さんの限りなく輝く未来を、いつまでも応援します。

東通村長 畑中 稔朗



令和7年東通村二十歳の集い



20年分のありがとう

1月13日、東通中学校体育館において「令和7年東通村二十歳の集い」が挙行されました。当村で対象となる51名(男31名、女20名)のうち32名が出席し、参加者は旧友や恩師との久しぶりの再会を喜びました。

式では参加者を代表して、東田 ゆうさん(白糠出身)へ記念品が贈呈され、東通中学校生徒会長を務めた西山 虎太郎さん(老部出身)が、代表して『誓いのことば』を述べました。西山さんは「人との関わりを重んじ、自らの行動に責任を持ち、社会の一員として歩んでいくことを誓います」と抱負を述べました。

畑中 稔朗村長は、二十歳を迎えた参加者へ「未来の社会を作り上げる主体・主役へ大きく成長していただきたいと願っています。おめでとう！」と激励の言葉を送りました。

また、式の後には、記念行事として、岩屋青年会による『八嶋』が披露され、二十歳の皆さんの門出を祝いました。二十歳を迎えられた皆さんの今後のご活躍をお祈りしています。





改修後



改修前

特集

ゲストハウスはれのち

村 内ではじめてのゲストハウスが誕生しました。

令和6年12月1日、東通村地域おこし協力隊の桑原杏奈隊員が手掛ける『ゲストハウスはれのち』が入口地区でオープンを迎えました。

桑原隊員は、令和5年5月より、協力隊員として委嘱され、村内に眠る空き家の活用というミッションのもと『空き家コーディネート』として活動してきました。村内の空き家を調査し、活用できそうな物件を見て回り、家主に交渉を重ね、入口地区にある『長運(ちよううん)』を経営していた、石田さん宅の空き家をゲストハウスにすることを決めました。

この空き家について桑原隊員は「とてもいい物件で、古き良き雰囲気を残しながら、改修を進めていきたい」と話し、令和6年5月に改修作業がスタートしました。

地域おこし協力隊に着任してからの約1年間、環境や人に慣れるため、沢山の方々と交流を行いながら、ゲストハウスに活用できそうな物件がないか、村内中を歩き回って、見つけ出しました。

想いは一つ。「地域の方、村内外の方、観光客の方々にとって、憩いの場となるような場づくりがしたい。東通村に辿り着くまでに、北海道や京都のゲストハウスに従事していた経験があり、自分で一から手掛けたいと思っていた時に東通村地域おこし協力隊の募集があり、自分の思いと合致したんです。」と話す桑原隊員。

空き家改修事業を行うにあたり、改修費用を確保するため、クラウドファンディングを実施し、1カ月半という期間で約480万円という額を支援いただくことができました。

地域のために出来ること。
桑原隊員は「地域の方々が集えて、気軽に利用できる場所にした」といつも口にしていきます。

その思いに賛同する者は多く、入口青年会もその一つです。令和7年1月3日に屋固めを実施しました。屋固めとは「新築した家からの要望に応じて、熊野権現による屋固めを行い、祈禱舞に加え家の柱を獅子頭が噛み、火をつけた葺(よし)を踏み消して水を撒くなどの火伏せのまじないを行う。家と住民を祓い浄める意味がある」と言われています。

ゲストハウスはれのちは、決して新築ではありませんが、地域の方々からの期待が込められていることから由緒ある儀式が行われたのだということが感じ取れました。

屋固めに出席した畑中村長は「このような祝いの場に出席できたこと嬉しく思います。」

これから『ゲストハウスはれのち』は、村内外・村民・地域の方々にとっでかけがえのない存在になることを願っています」と話しました。

また、家主の石田さんは「どうしようかと悩んでいた実家を改修して、みんなの集いの場を作ってくれた桑原さんには本当に感謝しています。ありがとうございます」と感謝を伝えました。

最後に桑原隊員は「たくさんの方に支えられて今があります。まだ始まったばかりですが、沢山の方々の心の拠り所になれるよう精進します！」と抱負が語られました。



屋固め後の“なおり”の様子

その他にも、むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援助成事業など、様々な方法で資金繰りを行いました。その期間中は、小中学生対象のDIYイベントの開催やインターシップの受入など、地域活動は多岐にわたりました。



桑原 杏奈 隊員より
みなさまへ
この度、入口地区の古民家を改修し「はれのち」をオープンしました。はれのちは宿泊のみならず、宴会や地域の方々のお茶会など気軽にご利用いただけます。

「はれのち」には、暮らしていれば良い日も悪い日も晴れの日も雨の日もあるけれど「はれのち」で過ごす時は少しでも穏やかに、ゆるく流れていく時間を感じてほしい、そしてそれぞれの暮らしに戻ってからもここでの時間や人との繋がりを思い出して、少しでも健康的な気持ちになれるキッカケの場所になってほしいという思いが込められています。多くのの人に支えられて無事スタートできました。関わってくださった全ての方に改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。これからより多くの方々に「はれのち」で出会えることを楽しみにしています！

東通中学校3年生 こども園ひがしどおりで保育実習



実習の様子

12月13・14日の2日間、東通中学校3年生が、こども園ひがしどおりで保育実習を行いました。この実習は、家庭科の授業の一環で、子どもへの接し方を学ぶことを目的に行われ、生徒たちは、園児と粘土や手遊びをして一緒に遊んだり、給食を食べさせてあげたりするなど、実習を体験しました。生徒たちは、恐る恐る小さな子に接していましたが、園児たちは中学生のお兄さん・お姉さんと遊んでもらい大喜びの様子でした。

実習を体験した生徒からは「自分たちも、小さい頃に先生や家族から沢山お世話をしてもらっていたのだから実感することができた」「久しぶりに、こども園に来て懐かしかった」等の感想が寄せられました。

『不安だったら学んでみよう！～食と放射能・放射線～』リスクコミュニケーション講演会



講師 大場 恭子氏

講演会の様子

12月21日、東通村防災センターにおいて「第8回リスクコミュニケーション講演会（主催：東通村、協力：電気事業連合会、（一社）日本原子力文化財団）」を開催しました。

この講演会は、原子力災害が発生したときに、村民の皆さんが冷静に行動していただけるよう、原子力に関する様々な知識を習得していただくため開催しているものです。

今回は、原子力技術の社会的側面、放射能の知識・食と放射能等に幅広く深い知識をお持ちの「大場恭子氏（長岡技術科学大学 技学研究院量子原子力系 准教授、日本原子力研究開発機構技術主幹）」をお招きし『不安だったら学んでみよう！～食と放射能・放射線～』と題しご講演をいただきました。

村では、原子力発電所との共生による村づくりを目指し、今後も様々な取り組みをしていくこととしておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

村の水産振興発展に尽力～第53回東通村水産功労者表彰式・漁協役職員研修会～



受賞した川口 聡 副組合長理事(猿ヶ森漁業協同組合)



熱心に聞ける漁協役職員の皆さん

12月20日、東通村水産振興推進協議会（会長：畑中 稔朗）の主催により、第53回東通村水産功労者表彰式が開催されました。

今年で53回目となる表彰式では、永年漁協役員として村の水産業発展にご尽力された猿ヶ森漁業協同組合の川口 聡 副組合長理事に対し、畑中会長から表彰状と記念品が授与されました。

式の中で畑中会長から「永年にわたり職務を全うし、漁協経営の向上と村水産業の発展にご尽力なされ、そのご労苦に対し、心から敬意と感謝の意を表します」と式辞があり、青森県下北地域県民局長の祝辞に続き、受賞者の川口副組合長理事から「この受賞は関係者の皆様の御指導と御支援の賜物であり、今後も村水産業の発展のため精進、努力して参ります」と謝辞が述べられました。川口さんおめでとうございます。

また、表彰式に先立ち開催された漁協役員及び職員を対象とした研修会では、青森県農林水産部水産局 漁港漁場整備課 企画・振興G 総括主幹 棟方 康仁 様、同技師 外崎 温美 様を講師に迎え「漁村の地域資源を活用したにぎわいづくりの推進について」のご講演をいただきました。

◎漁 協 役 員

氏 名	所属・役職名	在職年数
川 口 聡	猿ヶ森漁業協同組合 副組合長理事	12年

世代・地域を超えた交流！ひめまりもサロン・こども園ひがしどおりのクリスマス会



みんなでクリスマスソング

みんなで集合写真

12月19日、こども園ひがしどおりにおいて、ひめまりもサロン主催のクリスマス会が開催されました。交流会には、韓国とドイツ出身の国際交流員も参加し、各国のクリスマスの過ごし方を紹介しました。ひめまりもサロンに通うお年寄り、こども園ひがしどおりの園児たちみんなでクリスマスソングを歌って踊りました。世代や地域の垣根を超えて、大盛り上がりでした。

会の最後には、ひめまりもサロンのお年寄りから、園児へクリスマスプレゼントが贈られ、大喜びの様子でした。

地域包括支援センター通信

東通小学校参観日に、6年生を対象とした「認知症サポーター養成講座」を行いました！**認知症を正しく理解し、そっと手を差し伸べてくれるサポーター**になってもらえるよう、実際の場面や対応方法等も交えながら講座を行いました。



認知症サポーター養成講座
東通小学校 6 年生

財布がない＆外を徘徊しているおばあちゃんを事例に、声掛けをしている様子です。生徒の皆さんは、「一緒に探そう！」「警察に相談しよう！」等やさしく声をかけることができました☆



相談・お問い合わせ ☎0175-28-5700



官台山温泉の2月営業日



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	⑤	6	7	8
9	10	⑪	⑫	13	14	15
16	17	18	⑲	20	21	22
⑳	㉑	㉒	㉓	27	28	

■は13時～20時 □は10時～20時 ○は休業日
入浴受付時間は19時30分までとなっております。

☆ルールやマナーを守って気持ち良く入りましょう！！
【東通村保健福祉センター ☎0175-28-5600】

祝日休業のお知らせ

2月11日（建国記念の日）
2月23日（天皇誕生日）
2月24日（振替休日）

祝日のため休業です。

洗い場は、ゆずりあって
ご使用ください。

入浴料金			
6歳～11歳	100円	6歳未満	無料
12歳～69歳	200円	70歳以上	無料
		障害者	無料

東通村商工会 村内での創業費用の一部補助を村に要望



創業費用の一部補助 要望書を提出

1月6日、東通村商工会の小寺 将太会長、氣仙 修副会長と南谷 伸治副会長の役員3名が役場を訪れ、村内での創業などに関する費用の一部補助を畑中村長に要望しました。

東通村商工会は、村内での創業や商工事業者の新規事業に取り組む際の費用助成や、事業者を紹介するためのホームページ作成に係る一部費用の補助を要望しました。

これに対し畑中村長は「新年度当初予算案に計上すべく指示したい」と回答しました。

行こうよ！浮間小学校 東通小学校5年生が訪問



訪問の様子

1月8・9日の2日間、東通小学校5学年の児童らが、東京都北区の浮間小学校を訪問しました。当事業は、電気の生産地と消費地の相互理解を目的とした「東通村と都市部との交流事業」の一環で、今年で21年目となります。

東通小の児童らは、1日目に浮間小学校を訪問後、浮間小の児童らおすすめのスポットである、浮間図書館と浮間公園を見学しました。図書館は、浮間中学校と併設されており、館内には東通村の紹介スペースが設置されています。夜は歓迎会が開かれ、学校関係者をはじめ、昨年8月に東通村を訪問してくれた浮間小の児童と保護者らと懇談しました。子どもたちは、久しぶりの再会に、とても楽しそうな様子でした。

2日目は、浮間小で一緒に授業を受け、給食を食べました。参加した東通小の児童らは「みんなと一緒にモルックができて楽しかった」「給食で東京の郷土料理が食べれて嬉しかった」と笑顔で話していました。

短い時間を共にした子どもたちはお別れの際、顔が見えなくなるまで「またね」と手を振り続けていました。

【キッズルーム】
12月11日（水）、キッズルームにてクリスマス製作を行いました。くつしたボシェット、ミニクリスマスツリー、スクラップブックを親子で楽しく作りました。子どもたちはふわふわ遊具に積み木、車のおもちゃなどで楽しく遊んでいました。
2月はバレンタインクッキングを予定していますので、ぜひ遊びに来てください☆



【食生活改善推進員会研修会】
12月13日（金）、保健福祉センターにて、食生活改善推進員会研修会を行いました。
12月といえばクリスマスということで、今回は、スベアリブ・けいらん・いちじくのパウンドケーキを作りました。
新たに食改会員になった方と一緒に、これからも美味しく、楽しく、食と健康について学んでいきたいと思います。

研修会の様子



「風しん追加対策（風しん抗体検査・風しん第5期定期予防接種）終了のお知らせ」
抗体検査の有効期限は**2月末日**までです!!
風しんは、感染力が強く飛沫感染によって感染します。主な症状は、発熱及び小さく赤い発疹が全身に広がります。
風しん追加対策対象者
昭和37年4月2日～
昭和54年4月1日生の男性
対象者の方へ無料で抗体検査と予防接種を受けることができるクーポン券をお配りしております。
抗体検査には、有効期限がありますので、有効期限内に検査を受けましょう。
クーポン券を紛失された方や転入等により届いていない方、詳細について知りたい方は、健康福祉課までお問い合わせください。



2月号 すまいる通信
発行：こども園ひがしどおり 地域子育て支援センター MOCO MOCOクラブ ☎ 31-0201 担当 加糖・竹林

2月の日程表（予定）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						1 MOCO MOCOクラブ 9:30~12:00
2	3 まめまき会 午前20組	4 MOCO MOCO クラブ開放	5 MOCO MOCO 9:30~12:00	6 手作りおやつ作り 午前7組	7 MOCO MOCO クラブ開放	8 MOCO MOCOクラブ 9:30~12:00
9	10 MOCO MOCO クラブ開放	11 建国記念の日	12 MOCO MOCO クラブ開放	13 MOCO MOCO 9:30~12:00	14 ハローベビーサークル・0歳児集まれ! 午前10組	15 こども園入園説明会
16	17 MOCO MOCO クラブ開放	18 ひなまつり製作 午前各7組	19 MOCO MOCO 9:30~12:00	20 MOCO MOCO クラブ開放	21 MOCO MOCO 9:30~12:00	22 MOCO MOCOクラブ 9:30~12:00
23 天皇誕生日	24 振替休日	25 MOCO MOCO クラブ開放	26 おはなし広場・測定日 午前各6組	27 MOCO MOCO クラブ開放	28 MOCO MOCO クラブ開放	

紙皿や牛乳パックを使用してコマを作りました♪

●子育て親子の交流の場です。未就園児までのお子様のご利用ができます。
広いスペースがあるので、のびのびと遊ぶことができます。
初めてのご利用大歓迎♪お気軽にお問合せください!!
●MOCOMOCO クラブ開放
「9:30~12:00」「13:15~15:45」の開放です。
予約なしで上記時間帯ご利用できます。
●ハローベビーサークル・0歳児集まれ!
妊婦さん、0歳児のお子様を対象です。
ゆったりと過ごしましょう★
●各種イベントは予約が必要となります。
●予定が急に変更になることがあります。
来園の前には必ずこども園ホームページの「すまいる通信」をご確認ください。
【問い合わせ先】 ☎0175-31-0201 担当:加糖

Health Report

保健事業 2月 3月

《母子手帳交付について》
保健師が不在の場合もあります。
母子手帳交付を希望される方は、事前に健康福祉課までご連絡ください。

【乳児・1歳6ヶ月児健診】
と き 2月21日（金）
ところ 保健福祉センター
対象者 1歳6ヶ月児：R5年6・7月生
乳児：R6年4~7月生
＊対象者には、個別に通知いたします。詳細は個別通知をご確認ください。

【5歳児健診】
と き 2月7日（金）
ところ 保健福祉センター
対象者 R1年8月～
R2年1月生
と き 2月26日（水）
ところ 保健福祉センター
対象者 R2年2月～
R2年4月1日生
＊対象者には、個別に通知いたします。詳細は個別通知をご確認ください。

《予防接種》
＊予防接種希望日の1～2週間前に医療機関へ予約し、接種してください。
＊医療機関によって、実施していない予防接種もありますので、必ずお問い合せのうえ、接種をすすめてください。

指 定	医 療 機 関	電 話 番 号
東 通 村	診 療 所	28-5111
む っ 市	ち ば ぐ り こ ど も ク リ ニ ッ ク	33-8001
	ど ん ぐ り こ ど も ク リ ニ ッ ク	24-5656
	菊 池 医 院	24-1276
	北村医院むつレディスクリニック	22-2135

＊定期予防接種には、対象年齢が設けられています。母子手帳を確認し、接種し忘れないようにお願いします。

【キッズルーム】
保健福祉センターを、遊び場として開放しています。保護者間の情報交換の場ともなっていますので、ぜひ遊びに来てください!!
と き 2月5日（水） ＊日程・時間が変更となっています
ところ 保健福祉センター
対象者 就学前のお子さんと保護者
時 間 10:30~12:00
バレンタインクッキングを予定しています。汚れても大丈夫な服装でお越しください。

【3歳6ヶ月児健診】
と き 3月5日（水）
ところ 保健福祉センター
対象者 R3年6・7月生
＊対象者には、個別で通知いたします。詳細は、個別通知をご確認ください。

【赤ちゃん教室】
と き 3月7日（金）
ところ 保健福祉センター
対象者 R6年1・2・4・6~8・10~12月生
＊対象者には、個別で通知いたします。詳細は、個別通知をご確認ください。

【集団健診】
下記の日程で、今年度最後の集団健（検）診を行います。
例年、最後の健診の申し込みをされていない方の受診が増えています。待ち時間を短く、スムーズに受診できるよう申し込みのご協力をお願いします。
また、地区で受診できずに受診票をお持ちの方は、日程変更の連絡をお願いします。

日 程	2月1日（土） （漁師の日）	2月2日（日）
場 所	保健福祉センター	
内 容	複合検診	複合検診
受 付 時 間	◎早朝 7:00~9:00	◎早朝 7:00~9:00

【健診結果説明会】
◆下記日程にて、健診結果をお返しします。
＊健診結果説明会に参加できなかった方には、後日結果を郵送します。
日 程 3月6日（木）
対象者 1月31日、2月1・2日に住民健診を受診された方
会 場 ●保健福祉センター
及 び ① 9:00~9:30
時 間 ② 10:00~10:30
③ 11:00~11:30
●保健師、栄養士からの集団指導のほか、個別相談も行っていますので、ぜひご参加ください。
＊精密検査が必要な方は、早めに医療機関を受診しましょう。
精密検査の結果は、健康福祉課までお知らせください。
健診結果を健康づくりに役立てましょう。来年度の健診も、ぜひ受診してください。

2月は《全国生活習慣病予防月間》です。
今年のテーマは「少食で腸活」です。近年、腸の中に生息している「腸内細菌」が健康に大きな影響を及ぼすことが分かってきました。腹八分目、バランスの良い食事」で腸内フローラを整えましょう。
生活習慣病を予防するために「一無（無煙、禁煙）・二少（少食、少酒）・三多（多動、多休、多接）」を心がけ、健康的な生活を送りましょう。

【バランスボール教室】
12月11日（水）、保健福祉センターにてバランスボール教室を開催しました。音楽に合わせて体を動かし、とてもいい運動になりました。



県税口座振替制度のお知らせ

青森県では県税の口座振替の申込みを受け付けています。

県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

【口座振替を利用できる県税】

◇自動車税種別割

6月納期分（定期賦課分）

◇個人事業税

8月・11月納期分（定期賦課分）

◇法人県民税・事業税

中間申告及び確定申告分（期限内申告分に限ります。）

◇軽油引取税

特別徴収義務者の申告分（徴収猶予分を除きます。）

※法人県民税・事業税及び軽油引取税の振替日は、申告期限の翌月25日です。

【申込方法】

本人名義の通帳と預金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または地域県民局県税部にお申し込みください。申込用紙は各窓口に備え付けてあります。

【申込期限】

◇自動車税種別割・・・4月30日

◇個人事業税・・・8月中旬

◇法人県民税・事業税、軽油引取税・・・申告期限の日

【取扱金融機関】

青森みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、県内農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）など

【ご注意ください】

振替日から数日間は地域県民局県税部の窓口では振替の確認が出来ませんので、その期間に納税証明書が必要な場合は、口座振替分の記帳を行った預金通帳を持参していただく必要があります。

「お問合せ先」

下北地域県民局県税部 納税管理課

☎0175-22-8581

内線203

交通事故相談

事前に必要資料提出の上、初回相談が電話でできます。交通事故の和解あっせんなど

【日時】（月）～（金）9～17時

「お問合せ先」

交通事故紛争処理センター仙台市部

☎022-263-7231

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。

試験名 総合職（院卒者・大卒程度）

【インターネット】2月3日（月）～25日（火）【受信有効】

第1次試験：3月16日（日）

試験名 一般職（大卒程度）

【インターネット】2月20日（木）～3月24日（月）【受信有効】

第1次試験：6月1日（日）

試験名 一般職（高卒者）

【インターネット】6月13日（金）～6月25日（水）【受信有効】

第1次試験：9月7日（日）

別注のとおり

自動車・オートバイの手続きはお早めに

例年、3月中旬から3月末は自動車の検査や登録の手続きが集中し、窓口や駐車場が大変混み合います。

自動車等の移転登録（名義変更）、抹消登録等の登録手続きは、お早めにお済ませください。また、各種の登録手続きに必要な書類等の案内は、青森運輸支局のホームページ、または自動車検査登録総合ポータルサイトに掲載しておりますのでご利用下さい。なお、受付時間は8時45分から11時45分、13時から16時までとなっております。

「お問合せ先」

自動車手続きヘルプデスク（電話案内）

・青森運輸支局

☎050-5540-2008

・八戸自動車検査登録事務所

☎050-5540-2009

注：案内時間は、開庁日の8時30分から17時15分まで

お知らせ一覧

家庭判断所調査官

少年非行や家庭に関する紛争を扱う家庭裁判所では、行動科学の専門的な知識や技法を持った家庭裁判所調査官が、非行少年の立ち直りや、家庭の問題解決のために、重要な役割を果たしています。

家庭裁判所調査官に興味がある方は、裁判所ウェブサイト（採用情報）をぜひご覧ください。

裁判所ウェブサイト（採用情報）

「お問合せ先」

青森地方裁判所総務課庶務係

☎017-722-5421

高年齢者雇用安定法のポイント

高年齢者が活躍できる環境整備が必要です。定年65歳未満の事業主は①65歳までの定年引き上げ②定年制廃止③65歳までの継続雇用制度導入のいずれかを講じる義務があります。※経過措置による継続雇用制度は令和7年3月末で終了です。

更に①70歳までの定年引き上げ②定年制廃止③70歳までの継続雇用制度導入等のいずれかが努力義務です。

就業規則をご確認のうえ、必要に応じて就業規則の改定をお願いします。

「お問合せ先」

青森労働局職業対策課

高齢者対策担当

☎017-721-2003

またはお近くのハローワークへ

あおもり性暴力被害者支援センター

レイプや不同意わいせつなど、性犯罪・性暴力の被害にあわれた方やそのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートします。

◆「りんごの花ホットライン」

☎017-777-8349（やさしく）

または☎#8891

※専門の研修を受けた相談員が対応します。秘密は厳守します。

◆相談受付時間

（月）～（金） 9時～17時

（右記時間以外、土・日・祝日・年末年始は、国のコールセンターにつながります。）

「お問合せ先」

青森県 県民活躍推進課

☎017-734-9228

《東通消防署からのお知らせ》

令和6年1月1日から

災害案内ダイヤルの電話番号が変わっています。

☎0175-22-0119

050-5536-6955

※通話には通常の電話料金がかかります。



【災害案内文：例】

こちらは下北消防本部です。

ただいま 東通村〇〇付近にて

建物火災が発生し、

消防車が出場中です。

こちらは下北消防本部です。

消防車が出場した際に、「今のサイレンはなんですか?」「今の火事はどこですか?」等の問い合わせで119番する方がいます。**119番は緊急時の専用回線**です。

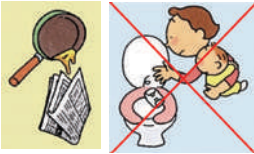
災害案内は専用ダイヤル「**050-5536-6955**」のご利用をお願いいたします。

水質検査結果のお知らせ			令和6年12月5日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。 検査依頼先：（一財）青森県薬剤師会 食と水の検査センター
採水年月日	採水場所	検査判定	※令和6年4月1日から、東通村上下水道課より委託を受けた協同組合東通村管工事協会が、水道メーターの開閉栓業務を行いますのでよろしくお願いいたします。ご不明な点がございましたら、☎0175-33-2352にてご対応させていただきます。
令和6年12月5日	岩屋浄水場	水質基準に適合	
令和6年12月5日	野牛浄水場	水質基準に適合	
令和6年12月5日	大平滝浄水場	水質基準に適合	

上下水道課 下水道グループからのお知らせ

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いします。

- ・水洗トイレでは、トイレトーパー以外は流さないようご協力下さい。
- ・生活残飯及び使用済食用油、頭髮等は、燃えるゴミとして処分してください。



下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願いします。

上下水道課 下水道グループ
☎0175-33-2352(内線456・457)

第12回ゴニンカン世界大会・東通場所
参加者募集！（先着60名）

- ◆開催日時 令和7年2月16日（日）
10時～15時
（受付時間 午前9時～9時40分）
- ◆開催場所 東北電力 あがさいホール
（プチマート東通店隣）
〒039-4222
青森県下北郡東通村砂子又里1-6-1
- ♥参加費 1人 2000円（昼食代含む）
豪華賞品、参加賞あり
- ◆申込締切 令和7年2月6日（木） 午後5時まで
日専連むつ会へ氏名、電話番号添えて
☎31-0580 FAX 31-0581
主催 東通ライオンズクラブ
090-6250-0265（竹林）

小さな掛金 大きな補償
スポーツ安全保険
団体活動のための補償制度

文化活動やボランティア活動の
団体もご加入できます



詳細はホームページ
をご覧ください

公益財団法人スポーツ安全協会
照会先 0570-087109（固定電話）
03-5510-0033（携帯電話）

夜間納税相談・納付窓口開設のご案内

下記の日程で夜間の納税相談・納付窓口を開設いたします。
仕事などで日中に税金の納付や相談が難しい方は、ぜひご利用ください。

○納税相談・納付窓口	東通村役場 税務課	※庁舎正面玄関からお入りください
○日 時	2月 6日（木）	17～20時
	2月18日（火）	17～20時
	3月 5日（水）	17～20時
	3月18日（火）	17～20時
○問合せ先	税務課 税務グループ	☎0175-33-2134（直通）

※納税相談や、納付連絡のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理や税金の徴収を専門に行う
「青森県市町村税滞納整理機構」へ移管する場合がありますので、適正な納税をお願いいたします。

住民の窓（12月届出分）

♡ご結婚おめでとうございます

尾 鷲 律 希（白 糠）
田 中 安佳音（砂子又）

●お悔み申し上げます

坂 上 豊 一（尻 労）74歳
伊勢田 千代松（白 糠）90歳
柴 田 ミ 工（桑 原）93歳
杉 本 つ 彥（稲 崎）85歳
住 吉 均（入 口）75歳
角 はつよ（小田野沢）95歳

東通村の人口と世帯数(12月末現在)

人 口（ ）内は前月比	
男	2,896（－1）
女	2,657（－5）
計	5,553（－6）
世帯数	2,755（－3）

※個人のプライバシーを尊重する意
味で載せてほしくない方は、届出
の際に係に申し出てくださることを
お願い致します。

東通牛の特売日！
2月28日
最高級の牛肉といわれる黒毛和種は東通村の特産です。
この機会に是非ご賞味ください
●問合せ先
一般社団法人 東通村産業振興公社
東通村農産物加工センター
〒035-0004 青森県下北郡東通村大字蒲野沢字外畑 97 番地 7
☎ 0175 (33) 0251 / FAX 0175(33)0252

東通村 公式LINE
友だち募集中！
友だち登録していただくと、村からの情報がプッシュ通知で届きます！
LINEアプリから東通村または、ID:@vill.higashi
で検索いただくと公式アカウント欄に出できます。
右のQRコードからご登録いただけます。

「AI（あい）であう」
登録料半額キャンペーン！



青森県が運営する、あおもりマッチング
システム「AI（あい）であう」は、結婚
を希望する方の出会いを応援するマッチン
グシステムです。
現在、サービス開始2周年を記念して、
登録料半額キャンペーンを行っております。
出会いを求めている方は、ぜひ一度サービ
ス内容をご覧ください！

◆半額キャンペーン期間
3月31日（月）まで

＜お問い合わせ先＞
あおもり出会いサポートセンター
☎ 017-721-1250
HP：https://adsc.jp

福祉のお仕事を体験してみませんか？
対象者

福祉・介護・保育の仕事に関心のある方
体験先
青森県内の高齢者・障がい者・保育分野
等の社会福祉施設及び事業所

実施期間 毎年度4月初日から翌年3月末
まで

体験内容
体験先施設により異なりますが、実際に
お仕事を体験していただきます。

体験期間
1人あたり最大10日まで
（体験時間は1日8時間以内）

体験経費
無料
（ただし、交通費、食事代等は本人負担）

申込時期 体験先の調整のため、体験希望
日の20日前までに申込みください。

＜お問い合わせ先＞
青森県福祉人材センター
☎017-777-0012
弘前福祉人材バンク
☎0172-36-1830
八戸福祉人材バンク
☎0178-47-2940

令和7年度から建築物に関するルールが
大きく変わります！

令和7年4月以降に工事に着手する場合
の主な変更内容は以下のとおりです。
これから建築行為を予定されている方は
十分ご注意ください。

すべての新築で省エネ基準適合を義務化
①省エネ適合判定手続きが必要になります。
②仕様基準で評価する場合、省エネ適合
性判定は不要です。

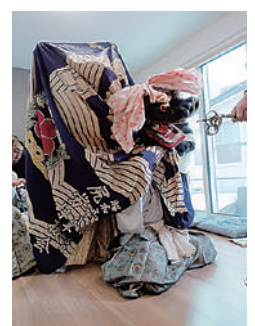
木造戸建住宅等の建築確認手続き等を見
直し
①都市計画区域外で「建築確認」が必要
な対象範囲を拡大します。
②「審査省略」の対象範囲を限定します。
③構造・省エネ関連の図書等の提出が必要
になります

＜お問い合わせ先＞
下北地域県民局 建築指導課
☎0175-22-8581
（内線402）または依頼する建築士まで

「下北の能舞」は、日本演劇史上極めて重要な芸能
平成元年3月20日国指定重要無形民俗文化財となった

その能舞を最も多く伝承しているのが東通村

15世紀に目名不動院という修験者が伝えたと言われ、
約600年の歴史を誇る。
修験者から教わり、農民、漁民の間に普及し、それぞれの
地区で受け継がれてきた。
神社の祭礼での奉納のほか、正月祝い、新築祝いや結婚
式などの節目で舞われる。



・地域で能舞を継承していこう
と活動している尻労後援会に
スポットを当て、その活動の
様子を密着取材
・その他村内の民俗芸能の様子
～後世に残したい地域の伝統文化～

特別番組
継承、下北の能舞
～東通村の民俗芸能 その魅力を探る～
放送日時・放送局青森テレビ
2月15日（土）10:45～11:45
60分番組

● 申告漏れにご注意ください！

- 次のような場合、申告漏れが無いようご注意ください。
 - ① 次年度の扶養控除や各種手続き等のため、所得証明書や所得課税証明書が必要になる見込みの方
 - ② 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者や有資格者とその世帯員、保育料の算定がある世帯員の方
 - ③ 国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方や加入予定の方、及びそれらの方と同一世帯の方
- 申告しなければならない方が未申告の場合、次年度の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の軽減措置や、国民年金保険料の減免申請等が受けられない場合があります。
- 給与や公的年金収入のみの場合でも、扶養親族や各種控除に漏れがあると定額減税額や住民税、保険料が正しく計算されません。源泉徴収票等を確認し、扶養親族や各種控除の変更が必要な場合は申告をお願いします。

● 申告に必要なもの ※必要な書類が揃っていない場合は、申告受付ができません。事前にご確認ください。

1. 本人確認書類

- ① マイナンバーカードをお持ちの方 ⇒ マイナンバーカードのみ
- ② マイナンバーカードが無い方 ⇒ マイナンバーと本人確認のため、以下の2種類の書類が必要
 - ・マイナンバー通知カード または マイナンバーが記載された住民票など
 - +
 - ・身元確認書類（免許証、公的医療保険の被保険者証等、パスポートなど）

2. 所得計算に必要な書類

- ① 給与収入や年金収入があった方 ⇒ 収入のあったすべての源泉徴収票や明細書など
- ② 事業収入があった方 ⇒ 収支内訳書 または 簡易決算書（簡易決算書は任意の様式）※1、※2
（農業・漁業・不動産業など） ※1 1年間の収入と経費が科目別に集計されている必要があります。
※2 収支内訳書や簡易決算書が未作成の場合、申告受付はできません。
- ③ 雑所得や一時所得、山林所得等があった方 ⇒ 収入金額や経費がわかる明細書、証明書、売買契約書など

3. 社会保険料、生命保険料、医療費、寄付金控除などの控除に必要な書類

- ① 社会保険料控除 ⇒ 国民年金保険料の控除証明書（日本年金機構が発行）、普通徴収（自分で納付）で納付した場合の国民健康保険税や介護保険料等の領収証書など
- ② 生命保険料、地震保険料等の控除 ⇒ 契約している保険会社が発行する控除証明書
- ③ 医療費控除 ⇒ 医療費控除の明細書※3または医療費通知※4、セルフメディケーション税制の明細書
※3 医療費の領収書のみでは控除は受けられません。受診者や病院・薬局ごとに集計した「医療費控除の明細書」の作成が必要です。
※4 「医療費通知」とは、医療保険者等が発行する明細書などです。
- ④ 寄付金控除 ⇒ 寄付先の団体等が発行する寄付金額や寄付日が記載された受領証など
- ⑤ 本人や扶養親族の障害者控除 ⇒ 障害者手帳、愛護手帳、村が交付する障害者控除の認定書（要介護）等
- ⑥ 住宅借入金等特別税額控除 ⇒ 住宅借入金等特別控除申告書、借入金の年末残高証明書

4. 利用者識別番号の確認書類

- 東通村で申告する際は、マイナンバー（12桁）に加えて、利用者識別番号（16桁）の確認も行います。
- 令和2年分以降、東通村やe-Taxで申告した方は、利用者識別番号の記載された通知書等をご持参ください。
- 新たに取得する必要がある場合は、以下のいずれかの方法で事前に取得し、通知書等をご持参ください。
 - むつ税務署（電話：22-3294）にお問い合わせの上、窓口や郵送での手続きによる取得。
 - インターネットから取得。 ※「国税庁 利用者識別番号 取得」で検索
 - 申告前まで（2月7日（金）まで）に役場税務課窓口で取得

- ◆ 申告書の作成に使用した領収書や明細書、資料などは5年間の保存をお願いします ◆
- ◆ 収支内訳書や医療費控除の明細書が必要な場合は、税務課窓口にも備え付けています ◆

問合せ先：税務課 税務グループ ☎0175-33-2134（内線144）

所得税の 確定申告、
村・県民税の 住民税申告 が はじまります！

● 申告受付期間・会場のお知らせ

受付期間 2月18日（火）～ 3月13日（木）
受付場所 東通村体育館
受付時間 （午前）9時～11時30分 （午後）1時～4時
※ 令和5年度より、新型コロナウイルス感染症の規制緩和に伴い申告の受付方法を変更しています。
・申告は各日の当日に配布する受付番号順に行います。係の者が受付番号順にお呼びしますので会場奥の控室にてお待ちください。
・当日の混雑具合や申告内容によって受付の進み方が前後します。お呼びしたときにご不在の場合、次にお待ちの方を先に受付することもありますのでご了承ください。
※ 受付番号の配布は午前8時30分から行います。時間前の入館はお控えください。

インフルエンザ等の感染拡大防止のため、マスク着用・手指消毒等に引続きの御理解と御協力をお願いいたします。また、発熱等の症状がある場合は入館をお控えくださいますようお願いいたします。



● 各地区の申告日程 ※混雑を避けるため、ご自分の地区の割り当て日をお願いします。

令和6年中の所得が給与や公的年金収入のみの方で、医療費控除の追加、扶養親族や各種控除の変更を行う方は、申告受付期間前の下記日程で、役場庁舎（税務課）で受付いたします。
【給与・公的年金のみの方】 期間：2月4日（火）～7日（金） 時間：午前9時から午後4時

月	日	曜	対象地区
2月	18	(火)	褓部・岩屋・尻屋
	19	(水)	砂子又・上田屋・下田屋・豊栄・石蔵平・一里小屋
	20	(木)	石持・蒲野沢・桑原・東栄・稲崎
	21	(金)	向野・鹿橋・上田代・下田代
	※ 22(土)・23(日)・24(月)・・・申告受付なし		
	25	(火)	大利・早掛平・目名
	26	(水)	尻労・猿ヶ森
	27	(木)	入口・古野牛川・野牛
	28	(金)	小田野沢(1～4班)

月	日	曜	対象地区
3月	※ 1(土)・2(日)・3(月)・・・申告受付なし		
	4	(火)	小田野沢(5～8班)
	5	(水)	小田野沢(9～12班)
	6	(木)	老部(1～5班)
	7	(金)	老部(6～10班)
	※ 8(土)・9(日)・10(月)・・・申告受付なし		
	11	(火)	白糠(下馬坂・向流)
	12	(水)	白糠(浜通・宇田・明神ノ上・押付)
	13	(木)	白糠(赤平・砂端)

※ 申告受付期間中は特別の許可を受けて所得税の確定申告書を作成しております。上記期間を過ぎると、役場では所得税の確定申告書が作成できなくなり、ご自分で税務署へ申告書を提出いただくことになります。無申告加算税や延滞税が生じる場合もありますので、忘れずに、期間内に済ませましょう！

● 申告しなければならない方

令和7年1月1日現在、東通村に住所があり、
次のいずれかに該当する方

確定申告が不要でも、住民税申告は必要な場合があります。

- ① 前年（令和6年1月から令和6年12月まで）に収入のあった方
- ② 前年に収入がなかった方*で、税金上、扶養になっていない方
※ 障害年金・遺族年金・雇用保険の受給のみの場合も収入がなかった方に含みます。
※ 収入がない旨の住民税申告が必要です。
- ③ 勤務先から、申告をするように案内を受けた方
- ④ 前年の途中で退職したことなどにより、年末調整を受けていない方
- ⑤ 給与や公的年金収入のみの場合でも、源泉徴収票に記載された扶養親族や各種控除の変更を行う必要がある方

申告しなくてもよい方

- ① 税務署で確定申告をする方
- ② 給与や公的年金収入のみで、扶養親族や各種控除の変更がない方
- ③ 公的年金収入のみで、生年月日区分により、次の金額以下の方
昭和35年1月1日以前生まれの方
・・・148万円以下
昭和35年1月2日以後生まれの方
・・・98万円以下
- ④ ①～③の方の扶養親族で、所得証明書等が必要ない方

～20歳になられた皆さまへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家庭の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

国民年金のポイント

❑ 将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳以上60歳未満までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

❑ 老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

国民年金保険料のお支払い

❑ 国民年金の保険料

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1カ月当たりの保険料は16,980円です（令和6年度）。

❑ 「前納割引制度」があります！

保険料をまとめて前払い（前納）すると、割引が適用されるのでおトクです。

❑ 口座振替・クレジットカードでのお支払い

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

❑ 「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、に在学する方です。

❑ 「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・お手続きについては、むつ年金事務所（☎0175-22-4947）、または東通村住民課住民グループ（☎0175-33-2135）までお問い合わせください。

むつ税務署からのお知らせ

■令和6年分の確定申告等期限と納期限

- ・申告所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月17日（月）
- ・消費税及び地方消費税 3月31日（月）

≪振替納税利用者の口座振替日≫

- ・申告所得税及び復興特別所得税 4月23日（水）
- ・消費税及び地方消費税 4月30日（水）

振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度ですので、是非ご利用ください。既に振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

■確定申告について調べる

国税庁HPから、次の項目をご利用ください。

- ・確定申告特集：確定申告書等作成コーナーなどの確定申告に関する情報を紹介
- ・タックスアンサー：医療費控除などの質問に対する一般的な回答が検索可能
- ・チャットボット：AI（人工知能）が税に関する質問に自動回答

■確定申告について相談する

○国税相談専用ダイヤルへ電話

☎0570-00-5901（全国一律料金）

受付時間 平日8時30分～17時（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く）

音声案内に沿って、該当の相談を選択してください。

音声案内に沿って、次の「1」～「6」を選択します（確定申告期には、「0」確定申告が追加されます）

- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

○むつ税務署では、申告書作成会場を開設します。

- ・開設場所 むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎3階
- ・開設期間 2月17日（月）～3月17日（月）《土・日・祝日を除く》
- ・開設時間 9～17時

※申告書作成会場の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、申告書作成会場で当日配付しますが、スマホアプリのLINEで国税庁LINE公式アカウントと友だちになれば、来場したい日時の入場整理券を事前発行することもできます。

※申告書作成会場には、スマホとマイナンバーカード、マイナンバーカードに設定した署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）と利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）をご持参ください。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 「高額介護合算療養費の支給申請のお知らせ」の送付について

後期高齢者医療制度に加入している方で、医療費と介護サービス費の自己負担額の1年分（令和5年8月1日～令和6年7月31日）の合算額が限度額（※表参照）を超えた場合、その超えた金額が支給されます（500円以下の場合は対象外）。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算して支給額を計算します。

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合から「支給申請のお知らせ」を送付します。お知らせが届いた方は申請してください。

対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも「支給申請のお知らせ」が送付されない場合がありますので、対象になると思われる方はお問い合わせください。

所得区分		後期高齢者医療+介護保険
現役並み所得Ⅲ※1		212万円
現役並み所得Ⅱ※2		141万円
現役並み所得Ⅰ※3		67万円
一般Ⅰ	一般Ⅱ	56万円
低所得Ⅱ	※4	31万円
低所得Ⅰ	※5	19万円

※1：課税所得690万円以上の方

※2：課税所得380万円以上690万円未満の方

※3：課税所得145万円以上380万円未満の方

※4：世帯員全員が住民税非課税の方

※5：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、
世帯員全員の各所得金額が0円の方
（公的年金の場合は収入が年額80万円以下）

自己負担額は、支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・支給申請のお知らせ
- ・後期高齢者医療被保険者証もしくは後期高齢者医療資格確認書
- ・介護保険被保険者証
- ・個人番号確認書類（マイナンバーカードまたは通知カード）
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、住基カード、障がい者手帳など身元のわかるもの）
- ・印鑑（認印）※申請者と受領者が異なる場合は両者の押印が必要です。
- ・通帳（または通帳のコピー）等口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。（事前に提出した場合は不要です。）

※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの（コピー可）、申請者の本人確認書類が必要です。詳しくは担当までお問い合わせください。

※重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険の加入歴と、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

※成年後見人が申請される場合は、登記事項証明書（3か月以内に発行されたもの）をお持ちください。

問合せ先

東通村税務課国民健康保険グループ

☎0175-33-2134（内線154）

交通事故による死亡または災害の程度に応じて見舞金をお支払いする

交通災害共済に 家族そろって加入しましょう

2月3日から予約加入開始

交通災害共済は、全国どこで起きた交通事故でも、災害の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。青森県民の方であればどなたでも加入することができます。ぜひ、家族そろって加入しましょう。

【対象となる方】

- ①青森県内の市町村の住民基本台帳に記録されている方
- ②上記の方と生計を一にしている方で就労又は就学のため県外に居所を移している方

【主なとりまとめ団体】

部落会、交通安全母の会、老人クラブ、東通小・中学校、こども園ひがしどおり

【受付場所】

東通村役場2階 防災安全課
東通村外の方も受付できます。

【会費】

年間1人 350円（1人1口）
※10人以上の団体加入は1人当たり50円を団体奨励金として交付
幼児から中学生までは1人当たり100円の助成金を交付

【対象となる交通事故】

- 自動車、バイク、自転車等の道路交通事故による人身事故
- ・歩行中の自動車等との接触によりケガをした場合
- ・自転車で走行中に転倒したり、追突されてケガをした場合
- ・自転車走行中、誤ってガードレール等にぶつかりケガをした場合

＜共済見舞金等金額表＞

等級	災害の程度	金額
1	死亡した場合	100万円
2	交通事故により後遺障害が発生した場合	50万円
3	90日以上の治療を要する場合	7万円
4	60日以上90日未満の治療を要する場合	5万円
5	30日以上60日未満の治療を要する場合	4万円
6	30日未満の治療を要する場合	3万円

＜問合せ先＞ 青森県交通災害共済組合・東通支部（東通村防災安全課） ☎0175-33-2262

【共済期間】

令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで
途中加入の場合も3月31日まで
予約加入は2月3日から受付開始

【請求期間】

事故があった日から1年以内
2等級の対象となる後遺障害が残った場合は2年以内

【共済見舞金等の請求に必要なもの】

- ①交通事故証明書（被災者名が確認できるものに限る）
 - ②医師の診断書又は柔道整復師の施術証明書
 - ③会員証
 - ④死亡したときは死体検案書又は死亡診断書
 - ⑤印鑑
 - ⑥口座振替ができる金融機関の通帳
- ※①、②及び④については原則、原本が必要だが、保険会社等の原本証明がある場合は写しでも可

※事故があった場合、必ず警察署又は最寄りの交番・駐在所に届出て下さい。
同乗者や相手方がいない自損事故、自転車等の単独の転倒でも必ず警察に届出て下さい。
警察に届出ない場合、交通事故証明書は発行されません。

※交通事故証明書が得られない場合は、災害の程度に関わらず特例見舞金として1万円の支給となります（交通事故申立書の作成が必要になります）。

地域おこし協力隊

活動レポート



1月5日から、任期3年目の最終年に突入した、東通村地域おこし協力隊の亀尾 喬です！先日、役場に於て、畑中村長より委嘱状を交付いただきました。こうして、委嘱状をいただくのは3回目ですが、毎回身の引き締まる思いです。私は、移動販売コーディネーターとして、買い物支援車わんつCARの運行に関してや高齢者や地域の見守りを行う集落支援員との連携を行い、地域の活性化に取り組んで参りました。東通村地域おこし協力隊としてラストイヤーになりますが、今まで以上に村民の皆さまとの関わりを大切に、精進してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします！

今日の『ひがしどおり小話』 No. 23 役場にインターンシップ♪

こんにちは！東通村地域おこし協力隊の瓜生信汰朗です。東通村に昨年11月に移住したばかりのため、東通村について日々勉強しています。

今回は東通村役場のインターンシップに参加しましたので、インターンでの内容についてご紹介します。インターン期間は、田植えもちつき踊りの取材、寒立馬の観察、あわび種苗センターの見学、東通村農産物加工センターで、ブルーベリーの計量や東通牛の加工等を体験しました。特に加工センターでは、東通牛を実際にカットし、パック詰めを実践したことで、綺麗な盛り付け方の難しさを感じたと同時に、東通牛を扱う加工センターの職員さんの技術の高さを実感しました。体験を通して、今後、職員さんと一緒に、東通牛の販売されていない部位を活用した新商品の開発に取り組んでいきたいと思いました。



小田野沢地区のもちつき踊り。息のあった踊りで祈りを捧げています。



老部地区のもちつき踊り。鮮やかな青の着物が雪に映えて本当に素敵でした。



大和地区のもちつき踊り。外や玄関ではなく、お家の中で踊る姿は衝撃でした。



加工センターにて体験！



インターン中にカットした東通牛。愛情をたっぷり込めて作業しました。



寝転んでいる寒立馬。たまに面白い行動をするところも寒立馬の魅力だと思います。

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、これまでどおりの医療を受けられます。

令和6年12月2日に、健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています。

切り替えがまだお済でない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられますのでご安心ください。

また、今お持ちの保険証は、有効期限（令和7年7月31日）まで利用できます。

有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

○マイナ保険証をお持ちでない方

申請不要で資格確認書をお届けします。

○新たに後期高齢者になった方

申請不要で資格確認書をお届けします。※令和7年7月31日まで

○マイナ保険証での受診が困難な方（ご高齢者の方、障害をお持ちの方など）

申請をいただくことで資格確認書をお届けします。

診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

問合せ先

東通村税務課国民健康保険グループ

☎0175-33-2134（内線153）

令和7・8年度入札参加資格審査申請書の受付締切が近づいています！

標記の件について、下記のとおり、受付の締切が近づいています。

令和7・8年度に村が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品製造等の入札に参加を希望する場合は、忘れずに申請をお願いします。

受付期間

令和6年12月9日（月）～令和7年2月10日（月）

申請書の提出方法等

申請書の提出方法等について、東通村ホームページ（<http://www.vill.higashidoori.lg.jp>）に掲載しています。

申請書の様式等について、ダウンロードの上、申請してください。

※トップページ>事業者の方へ>入札・契約 の順に進んでください。

提出先・問合せ先

防災安全課 防災安全グループ ☎0175-33-2262

I P告知端末の更新に関するご協力のお願い

I P告知端末の更新にあたり、委託先であるN T T東日本青森支店より住民の皆様に更新作業（端末設置）の日程調整の調査を行います。

期 間：令和7年2月10日（月）以降、村内各地区に順次チラシ投函を行います。

回答期間、更新作業日についてはチラシをご確認ください。

回答方法：アンケートフォームへの入力、メール、電話での回答

※更新にあたっての費用は発生しません。

（利用者の負担についてはこれまで同様電気料金のみとなります。）

※N T T東日本青森支店からの電話で銀行などに誘導することは絶対にありません。

「おかしいな」と思ったら東通村 防災安全課までご相談ください。

東通村 防災安全課 ☎0175-33-2262

さべたふて、 さべたふて・・・

むがし、むがし、大昔のごどだったど。

むがし、天子様の髻剃るに、お上から声あかがれば、こっ
ちの村から一人、あっちの村から一人ど、二人ずつ行って
髻剃ってけだもんだど。

へば、行ったきりもどって来る人あ一人もいなかったど。

ある年、近ぐの村から髻剃るに出かけだ人ああって、天子様さ「今まで髻剃るに人あ何人もあるども、
一人ももどった人あねえ。それあどういふ訳だべ。」って聞いたど。

へたきや、「お前は家さ行って、さべるがさべねえが。」天子様あ、へたど。

「吾あ、さべねって。」へたきやあ。天子様あ、

「さべねばもどしてやるし、さべればもどさねえ。」ってへたど。

さべねえ約束で髻剃ってけだきや天子様の耳あ、馬の耳みんた耳して
らんだど、なげあ耳でなあ。それほれ、さべらいるがど思って、髻剃さ行
った人はもどしてよごさねえでいだんだど。その人あ、「さべねえ。」じ約
束で村さもどさえできたど。「死んだって、さべってはんねえ。」ってへ
らいできたどごで、家さもどっても、だいさも、さべねえでいだじった
て。さべたふて、さべたふて、どうもこうもなんねえど。

「今日、誰さが知かへべが、明日誰さが知かへべがあ。」ど思って、あんべえ悪くなつて死ぬよねなつ
たじの。さべたふて、さべたふてなあ。

へて、こんどあ、山さ行って大きな桑の木のそばさ行って、

「天子様の耳あ、馬の耳。」って、木さ知かへだど。へたきや、気持あさっぱりして、あんべえ悪いの
あなおってしまったど。

「おや、やんべえした。やんべえした。」って、へてるうちに、何年かたったど。

・・・(後略) 【猿ヶ森のむかしばなし(奥島とりさんの話):東通村民族調査報告書第4集 昭和57年度】

42年前、とりさんは当時81才。なんとこれはあのイソップ寓話の東通版では・・・!



地域に根づき、元気をあすそ分け ～ふるさと しぽーと～

小田野沢地区 神社の新春奉納

元日の午前10時から、鍵懸神社・深山神社で、小田野沢神楽会による新春奉納を行いました。
神社にて舞を奉納後に、家々の門付けをして、悪魔退散・家内安全をお祈りしました。終了後
には、直会が行われ、参加した小田野沢部落会の川村会長が「皆様のご健康ご健勝をお祈りし、
良い年でありますように」と挨拶されました。



神社にて舞を奉納



川村会長の挨拶



奉納を参観する子どもたち
朝日が神々しいです! 神様のご加護ですね



門付けの様子

住民参加広報企画 ふるさとレポート募集中!

村内各地区の出来事や今後行う行事のお知らせなど、みなさまからの情報を募集しています。
この企画は、地域・住民との距離を縮め、役場がより身近な存在になることを目指すものです。
村民のみなさまが、各地区の情報をお寄せくださることで、まだ知らない情報を沢山の方が知るキッカケとなります!
また、デジタル版の広報ひがしどおりをご覧ください。村外の方にも、東通村のことを深く知っていただくキッカケになる
ことが期待されます。

応募方法 掲載記事に関しては、各地区で原稿と写真を作成・撮影してください。
原稿と写真は、毎月10日までに、メール等によりデータでご応募ください。
役場広報担当が記事作成をお手伝いします。

注意事項 個人の方がご応募する場合、一度部落会等で内容のチェックを行った上で、ご提供ください。

※下記は掲載対象から除外します

- ・公序良俗に反するもの
- ・営利目的の内容のもの
- ・本企画の適正な運営を妨げるもの
- ・その他、村が掲載を控えると判断したもの

【問合せ先】総務課 総務G 広報係
☎ 0175-33-2208 (直通)
✉ kouhou@vill.higashidoori.lg.jp
または soumu@vill.higashidoori.lg.jp

自慢の〇〇を紹介しま～す!

広報ひがしどおりに、**皆様の可愛いペット**や**大事に育てている植物**等を掲載しませんか? 下記の必要事項を写真に添付し、広報係までご応募願います。

- ①名称 (ペットの名前等)
- ②応募者のお名前
- ③住所
- ④電話番号
- ⑤ひとこと

問合せ・応募先
総務課総務G広報係

ご応募お待ちしています!



編集後記



村内はすっかり冬景色です。雪かきの際には、腰痛や事故に要注意です!

今月号では、正月行事と二十歳の集いの取材で、各地区・様々な年代の沢山の方にお会いすることができました。

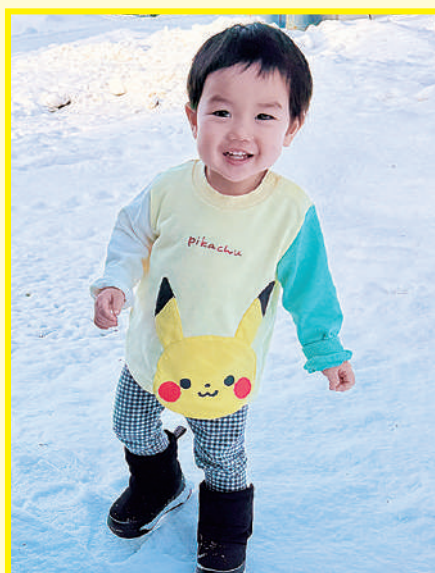
暖かく広報の取材を歓迎してくださりました、皆さま、誠にありがとうございました!

引き続き“広報ひがしどおり”をよろしく願いいたします。 by川口

あづまれ めんこちゃん!



いのまた ゆきはる
猪股 之春くん(4歳)
【蒲野沢】 史宜さんの長男
♪わが子へメッセージ♪
「4歳おめでとう! 笑顔いっぱいな一年になるといいね!」



すずき れお
鈴木 鈴央くん(2歳)
【石藤平】 優太さんの三男
♪わが子へメッセージ♪
「2歳のお誕生日おめでとう! 食べるの大好き! 野球大好き! これからの成長が楽しみです☆」



ばば いちか
馬場 一嘉くん(5歳)
【小田野沢】 信悦さんの長男
♪わが子へメッセージ♪
「誕生日おめでとう! いつも笑顔をありがとう! これからも元気に成長してね!」

掲載内容は以下のとおりです。

- ① お子様の写真(兄弟等で誕生月が一緒の場合は2ショットでも可)
- ② お子様の名前(よみがな)・生年月日・年齢・第何子か(1～6歳の未就学児)
- ③ お子様へのひとことメッセージ
- ④ 親御さんのお名前お住いの地区

※応募数によって各号で写真の大きさが変わる可能性がございます。

※掲載時の年齢はお誕生日を迎える満年齢となっています。

問合せ・応募先 下記までメールまたはご持参によりご応募ください。

東通村総務課総務グループ「広報係」

☎ 0175-33-2208(直通)

✉ kouhou@vill.higashidoori.lg.jp もしくは soumu@vill.higashidoori.lg.jp

3月生まれの
お子さまは、

2月14日までに
ご応募ください♪

